

◇コスモス苑さとづかショートステイ利用料金表◇

令和元年 10 月 1 日改正

	項 目	①施設サービス費 1日当たり	②加算 1日当たり	③合計単位 ①+②	④介護保険から 給付される金額	⑤自己負担額 (1日あたり)
基本 単 位 数	要支援1	514単位	24単位	538単位	4,923円	548円
	要支援2	638単位	24単位	662単位	6,058円	674円
	要介護1	684単位	46単位	730単位	6,681円	743円
	要介護2	751単位	46単位	797単位	7,294円	811円
	要介護3	824単位	46単位	870単位	7,962円	885円
	要介護4	892単位	46単位	938単位	8,585円	954円
	要介護5	959単位	46単位	1,005単位	9,198円	1,022円
	② 基 本 加 算					
	加算名		単位数	自己負担額	備 考	
	夜勤職員配置加算Ⅱ (要介護者のみ)		18単位	18円／日		
	看護体制加算Ⅰ (要介護者のみ)		4単位	4円／日		
	機能訓練体制加算		12単位	12円／日		
	サービス提供体制強化加算Ⅰ(ロ)		12単位	12円／日		
	介護職員処遇改善加算Ⅱ		1ヶ月の利用総単位数の6.0%加算 ※上記の金額には6.0%は加算しておりません。			
特定処遇改善加算Ⅱ		1ヶ月の利用総単位数の2.3%加算 ※上記の金額には2.3%は加算しておりません。				
③ そ の 他 加 算 に つ い て の 料 金						
加 算 名		単位数	自己負担額	内 容		
送迎加算		184単位	188円(片道)	居宅と施設との間の送迎を行った場合		
看護体制加算Ⅱ (要介護者のみ)		8単位	8円／日	看護職員を複数配置した場合		
療 養 食 加 算		8単位	8円／回	疾病治療の直接手段として医師の発行する食事箋に基づいて治療食が提供される場合		
緊急短期入所受入加算		90単位	91円／日	介護している家族の病気等により、サービス計画にない定期利用以外の短期入所を受け入れた場合(7日まで算定)		
職員の配置基準や施設基準・体制等の変化に加算内容が変わる場合もございます。加算対象になる場合には必ず予め内容・金額をご説明いたします。						
※1単位=10.17円						

職員の配置基準や施設基準・体制等の変化に加算内容が変わる場合もございます。加算対象になる場合には必ず予め内容・金額をご説明いたします。

※1単位=10.17円

※裏面も有りますのでご確認下さい

◇居住費・食費の自己負担額（１日あたり）◇

	対 象 者	⑥食 費	⑦居 住 費 (ユニット型個室)
第１段階	世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方。	300円	820円
第２段階	世帯全員が市町村民税非課税で本人の前年の公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万以下の方。 ※公的年金収入額には遺族・障害年金などの非課税年金は含みません。 ※合計所得金額とは実際の収入金額ではなく、年金の所得や給与所得などの合計で、扶養などの控除額を引く前の金額です。	390円	820円
第３段階	世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第１・第２段階以外の方。	650円	1,310円
第４段階	上記以外の方	1,380円	2,100円

◇介護保険適用外分（全額自己負担）◇

サービスの種類	金 額	内 容
特 別 な 食 事	実 費	契約者が希望する特別なメニューの食事提供
理 容 ・ 美 容	実 費	苑内で行う
レクレーション費用	実 費	クラブ活動の材料費、有料施設の入場料、交通費・希望参加の費用
テレビ使用料	1日 100円	苑のテレビを使用した場合
電気代（テレビ） （在宅酸素）	1日 20円 1日 50円	各家電に要する電気代
そ の 他	実 費	日常生活において通常必要となるサービス

◇ 1 日 の 利 用 料 金 ◇

基本利用料金＋その他加算＋居住費＋食費＋介護保険適用外分

↓

1 日 の 利 用 料 金

社会福祉法人彩世会

コスモス苑さとづかショートステイ